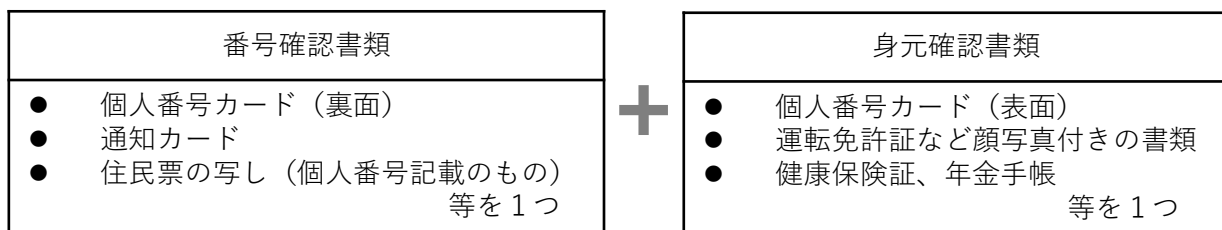


給与支払報告書への個人番号の記載と本人確認について

平成29年度（平成28年分）以降の給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）には、法人番号または個人番号の記載が必要になります。個人事業主の方については、給与支払報告書に事業主ご自身の12桁の個人番号を記載していただきます。

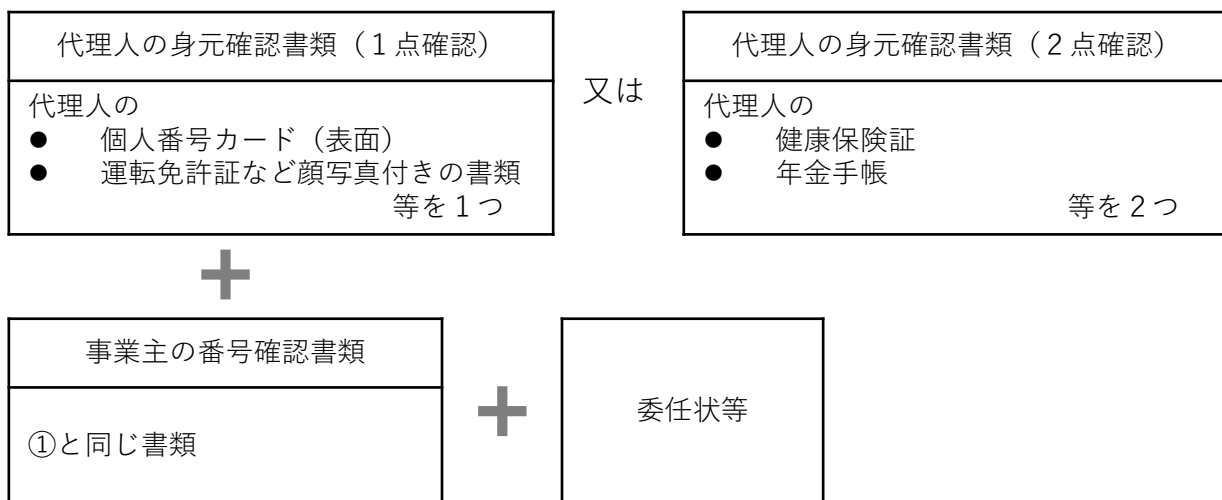
これに伴い、番号法に基づいて記載された個人番号が正しいことの確認（番号確認）及び個人番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）を給与支払報告書の提出の際にさせていただきますので、必要な書類をご確認ください。（法人については、確認は不要です。）

①事業主本人が提出する場合



（例：通知カードと運転免許証）

②代理人が提出する場合



（例：代理人の運転免許証と事業主の通知カードと委任状）

※①、②いずれの場合も、郵送の場合は必要書類の写しを同封してください。

③eLTAXで提出する場合

確認書類の添付は不要です。

◆番号確認、身元確認へのご協力をお願いいたします。